

GEKIMIN

元気な民商ニュース

NO. 773

発行: 北区民主商工会

住所: 北区豊島 2-13-7

電話 3913-6632

読みどころ▼新型コロナ危機打開へ…1面▼商売繁盛…1面▼経営プラス…1面▼緊急対策第2弾…2面▼公平な税制を考える…3面▼ミニ情報…3面▼紙上セミナー…4面▼キウイすごいぜ…5面▼メディアの深層…6面▼相談コーナー…6▼視点…7面
ホームページ <http://minsyou.sub.jp/> Eメール kitamins@minsyou.net

重税反対統一行動と集団申告

3月13日(金)重税反対全国統一行動と集団申告を、参加4団体、参加者150名で、予定通り行いました。予期せぬ新型コロナウイルス感染症拡大で、防災のために各地でイベントや集会の自粛が相次いでいます。そのため今年の統一行動は、集会を短時間に終え、デモ行進は中止としました。開



開会挨拶をする藤原副会長

会あいさつは民商の尾藤副会長が勤め、「消費税増税にこのコロナウイルス拡大の影響で、商売と暮らしが大変になっています。消費税は緊急に0%に下げろと思います。皆さん、なんとか頑張ってくださいませしよう。」と訴えました。来賓として参加した日本共産党区議団の紹介、民



コロナの影響で参加者激減

りコロナで期限が延びた影響でしょう。とにかく、大変な事態が続く状況です。税金の事だけではなく、商売やくらし、なんでも困ったら民商に相談して下さい。

確定申告計算会が 終わりました

今年の予定されていた確定申告計算会は、3月12日(木)の民商会館会場で終了しました。今年の計算会は2月18日(火)を皮切りに、支部での取り組みを含め、計19回行ない、延べ188名が参加しました。また、消費税が10%と8%の複数税率が導入されたことから、準備学習会を1月20日から6回開きました。計算会各会場では、消費税増税が厳しいという声が多く、会員から聞かれ、消費税はやはり減税から廃止へとしていかなければと、強く思いました。

消費税増税で 記帳・計算 激変
何と言っても今年の特徴は、10月からの

受動喫煙対策 学習交流会

3月30日(月) 15時より

赤羽文化センター 第2学習室A

◆4月から改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止法が施行されるのをうけ、学習交流会を行ないます。飲食店経営者はぜひご参加下さい。

消費税増税による記帳・計算の激変です。複数税率導入で、消費税課税業者の方は、1月から9月までと10月から12月まで、売上・仕入・経費を区分けして集計、それぞれの税率で計算しなくてはならなくなりました。消費税の計算は、大変になるだろうと覚悟していました。が、やってみるとそれ以上に面倒で複雑。みんな、「なんでこんな面倒な仕組み考えたの!毎年こんな事やってられない!」と怒っていました。その怒りを消費税をなくす運動につなげてゆきましょう。

提出期限は 延びましたか!

さて、確定申告期限が4月16日に延びた事からか、予定の計算会に来ていない人もいます。しかし、改め

2020年3月11日 全国商工団体連合会 会長 太田 義郎

県 連 御中

新型コロナウイルス感染症に関わる納税緩和措置等の対応について

連日の奮闘、ご苦労さまです。

3月10日の衆議院財務金融委員会にて、国税庁から各国税局に対して納税緩和措置の柔軟な対応を求める指示文書(3月9日付)が発出されたことが明らかになりましたのでお知らせします。

指示文書は、新型コロナウイルス感染症に関する影響について、納税者の納付相談に関して「早期かつ柔軟に対応する」としています。また相当な損失を、受けたかどうかを「聞き取り」によって判断して差し支えないと指示するなど、対応が急務となっている事業者に配慮した内容となっています。

この間、全中連や全商連は国税庁に対し、納税緩和措置の柔軟な対応を求めてきました。指示文書をお送りしますので、これを基に納税緩和措置の積極的活用にご活用ください。また、日本年金機構のHP (<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200304.html>) 上で厚生年金保険料等の猶予制度の周知をしています。社会保険料の換価の猶予の申し込み件数と執行状況(申請型および職権型)ともにお知らせします。併せて各民商への徹底をお願いします。

引き続き、中小業者への影響など実態を全商連にお知らせいただくようお願いいたします。

- ◆ お知らせ ◆
- ◆ 法律相談 3月25日(水) 午後1時半〜民商会館 ※前日までに要予約
- ◆ 虹の会 4月1日(水) 夜7時〜 民商会館
- ◆ 共済会理事会 3月24日(木) 10時〜 民商会館 3階
- ◆ 理事会 4月12日(日) 13時30分〜 東十条ふれあい館
- ◆ 料飲店交流会 3月30日(月) 19時 王子・ラ・カザワ 参加費3500円 北区王子1-28-4102 ☎0339120951

消費税増税・コロナ不況を乗り切ろう！

中小業者のための **なんでも相談会**

消費税10%増税に追い討ちをかけるコロナウイルス被害により、商売や暮らしが大変な事態となっています。資金繰りや税金・社会保険の滞納、従業員の給料・雇用はなど、様々な悩みを1人で抱えず、民商に相談して下さい！この緊急事態をあらゆる手段で乗り切りましょう！

資金繰りに不安が…

「北区新型コロナウイルス感染症対策資金」創設。（金利1年目0%・2年目以降0.4%）

東京都の「特別借り換え融資」は既存の融資を一本化、必要資金を上乗せして最長10年の返済も出来ます。

税金・社会保険が払えない…

「換価の猶予」「納税の猶予」の申請で、延滞税減免での分割納付…など。

クレジットカードや消費者金融の返済に困っている

「特定調停」の活用で無利息・長期返済に。

借入金の返済が出来ない…

条件変更で当面利息払いのみに…などなど。

従業員の給料どうしよう!?

「雇用調整助成金」の活用を…など。

その他、確定申告・経営全般
どんなことでも
ひとりで悩まず民商へ!
会員や読者以外の方にもお知らせ下さい。

2020年相談会日程

【赤羽会場】 14時～16時

3月23日(月)赤羽文化センター

4月 2日(木) "

4月 6日(月) "

【王子会場】 14時～19時

3月26日(木)北区民商会館

4月 1日(水)

4月10日(金)

赤羽駅西口
Bivio3階
赤羽文化センター



お問い合わせは… 北区民主商工会 ☎ 03-3913-6632 北区豊島2-13-7